Vol.60　発行日　令和8年11月

岡山県教育庁　人権教育・生徒指導課

生徒指導 Leaflet @ OKAYAMA

リーフ

誰一人取り残されない岡山県の教育に向けて

生徒指導と学習指導の一体化⑥

～生徒指導の視点を活かした授業づくり～

児童生徒が学校生活で最も長い時間を過ごすのは、他ならぬ「日々の各教科等の授業」です。授業の中で「自分はここにいていい」「友達とつながっている」「自分でできた」と実感できない状態が続くと、学力低下にとどまらず、不登校傾向や問題行動、自己肯定感の低下といった課題につながります。
これまで各視点のポイントについて考えてきましたが、特集最終回の今号では視点を活かした授業づくりについてまとめてみましょう。

コラム　人生課長の独り言～一歩進めるためのヒント～

「授業」こそが、「支える」生徒指導の実践フィールド

「生徒指導」と聞くと、皆さんは何を思い浮かべるでしょうか。別室での指導、放課後の生活指導、あるいはトラブルが起きた際の対応……こうした「事後対応」や「特定課題への対応」をイメージされる方が多いかもしれません。しかし、『生徒指導提要』が改訂された今、私たちはその固定観念を大きくアップデートする必要があります。

生徒指導の本質は、児童生徒が自ら伸びようとする力を信じ、育む「発達支持」にあります。そして、児童生徒が学校生活の約７割という圧倒的な時間を過ごしている場所こそが、日々の「授業」なのです。

『生徒指導提要』が示す「４つの視点」――「安全・安心な風土の醸成」「共感的人間関係の育成」「自己存在感の感受」「自己決定の場の提供」。これらは特別な活動のためだけのものではありません。日々の授業の中で「間違えても大丈夫」「友達の役に立てた」「自分で選んでできた」という体験を重ねることこそが、児童生徒の心を満たし、不登校や問題行動を未然に防ぐ最高の防波堤になります。逆に言えば、授業の中で居場所を失い、挫折感を味わい続ける子どもを、放課後の面談だけで救い出すことは極めて困難です。

だからこそ、生徒指導は「生徒指導担当」や「学年主任」だけのものではありません。「わかる・できる」授業をつくり、４つの視点を通じて一人ひとりに「出番」と「承認」を与える。すべての授業者（全教職員）が、毎時間の授業を通して児童生徒一人ひとりの存在を丸ごと受け止め、支えていく。この「授業を通じた全員でのアプローチ」こそが、岡山県が目指す「発達支持的生徒指導」の真髄であり、児童生徒の「自己指導能力」や「非認知能力（夢育）」を育む強固な土台となります。

「今日の授業で、あの子にどんな出番や自己決定の場をつくれるか」。指導案をつくる時、生徒指導の視点をたった１つ付け加えることから、学校は変わり始めます。一歩、前に進めてみませんか。（髙橋）

人権教育・生徒指導課のホームページもご覧ください。
https://www.pref.okayama.jp/soshiki/350/

岡山県教育庁
人権教育・生徒指導課

〒700-8570
岡山県岡山市北区内山下２－４－６
Tel:086-226-7589　Fax:086-224-2134

Q. なぜ「4つの視点」に基づく授業づくりが大切なのか教えてください。

生徒指導の実践上の４つの視点を授業づくりに取り入れる

改訂『生徒指導提要』では、すべての児童生徒の個性の伸長や自己実現を目指す「発達支持的生徒指導」の実践のために「生徒指導の実践上の４つの視点」が示されています。

「４つの視点」を日常の授業に意図的・計画的に組み込むことこそが、最大の課題予防（未然防止）であり、児童生徒の主体的な成長（自己指導力の育成）を後押しする鍵となります。

4つの視点を組み込んだ授業デザインと実践の例

1.【安全・安心な風土の醸成】失敗を恐れず挑戦できる場をつくる

⇒ 授業冒頭のアナウンス:「今日の授業では、たくさん間違えた人が勝ちです。失敗はみんなの学びの種になります。」と明言し、発言の心理的ハードルを下げる。

⇒ 教師のリアクション: 誤答に対しても「その視点で考えたのは面白い！」「その間違いのおかげで、みんなの疑問がすっきりしたね。」と過程を承認する。

2.【共感的人間関係の育成】お互いの考えを受け止め、学び合う

⇒ 傾聴と繋ぎの問いかけ: 児童生徒の発言の後、「〇〇さんの意見を聞いて、どう感じた？」と問いかけ、児童生徒同士の対話・相互反応を促す。

⇒ ペア・グループワーク: 単に「話し合って」ではなく、「相手の意見の『良いところ』を1つ見つけて伝えよう。」という目的を持たせる。

3.【自己存在感の感受】すべての児童生徒に「出番」と「承認」を提供する

⇒ 役割の可視化: グループ学習では「司会」「記録」「タイムキーパー」「発表」などを交代制にし、一人ひとりに必然的な「出番」を作る。

⇒ 小さな貢献の価値付け:「〇〇さんがメモをとってくれたから班のまとめがスムーズだったね。」など、学習が得意な児童生徒以外にも光を当てる。

『提要』のダウンロードはコチラ

4.【自己決定の場の提供】自ら選び、振り返る力を育てる

⇒ 選択の機会の保障:「自分の力で解くコース」「友達と相談して解くコース」や、「文章でまとめる」「図で表現する」など、学び方を児童生徒自身に選ばせる。

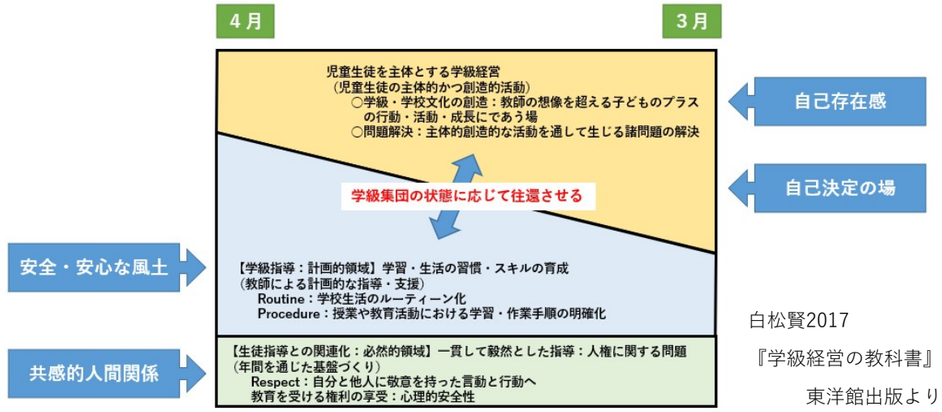
⇒ 振り返りの質的転換: 単なる感想ではなく、「自分で工夫して決められたこと」「次に挑戦したいこと」を振り返りシートに記述させる。

4つの視点のバランス（グラデーション）

どの視点を重視するか？

生徒指導の実践上の４つの視点を意識しながら授業を行うことが重要ですが、学級集団の状態は、４月の「出会い」から３月の「自治・解散」に向けてダイナミックに変化します。教員は集団の発達段階を「アセスメント」し、４つの視点の重心をグラデーションのように移行させます【下図】。

教師主導の学習規律の徹底から、児童生徒の主体化へ



白松賢2017
『学級経営の教科書』
東洋館出版より改編

学級初期（４月～５月）	学級中期（６月～１０月）	学級後期（１１月～３月）
【安全・安心な風土の醸成】の徹底	【共感的な人間関係の育成】と【自己存在感の感受】	【自己決定の場の提供】と【自己指導能力の完成】
教師による「強固な外枠（ルール）」の設定と徹底。「何をしたら許され、何をしたら叱られるか」を可視化し、一貫した指導（ダブルスタンダードの排除）で「安心して失敗できる風土（セーフティネット）」を張る。	ペアやグループワークを構造化し、自他の個性を尊重する話し合いをデザインする。机間指導を通じて、目立たない児童生徒の考えや試行錯誤を拾い上げ、クラス全体に位置付ける（居場所と出番の創出）。	ルールを「守らされるもの」から「自分たちの安心のために、自分たちで更新するもの」へと自治的に高める。学習においては、自分の現在地を見つめ、自ら目標や学び方を決定する「自己調整の機会」を大幅に委ねる。

© Norihisa TAKAHASHI　Okayama Prefecture Board of Education 、 Human Rights Education and Student Guidance & Counseling Division

POINT

学級集団の状態を見極めるための「児童生徒理解」が重要